



# まちづくりパートナーを募集します

まちづくりパートナーとは、協働のまちづくりを進めるにあたり、専門的な知識に限らず、子育て、仕事など、これまで得た経験を町民目線の声として、まちづくりに参加していただける人のことです。

町では、まちづくりパートナー登録制度を実施しており、意見を述べて審議する審議会や委員会などの委員の候補として、あらかじめ登録しておくことが必要です。令和6年2月現在、10人が登録されており、子育て、福祉、教育など様々な分野の委員に就任されています。

## 1. 募集分野

次の分野から、あなたの得意とする分野についてご応募ください。

ご応募いただいた得意分野を参考に、選考資料とさせていただきます。

【産業分野、民生分野、環境分野、教育分野、町政全般】

## 2. 応募資格

- (1) 令和6年4月1日現在、満18歳以上の雫石町民。
- (2) 国会議員、地方公共団体の議会議員、国家公務員または地方公務員でないこと。

## 3. 募集から委員になるまでの流れ

登録申請を提出し、登録申請内容を町が審査後、登録となります。町の各審議会や協議会の委員の改選時などに、登録情報に基づき選考します。

(※ 登録により、直ちに委員に就任するということではありません。)

## 4. 登録の有効期間

登録をした日の属する年度の翌々年度末まで

## 5. 応募方法

応募用紙に、まちづくりに生かしたい知識や経験、町政への意見など必要事項を記入のうえ「雫石町総合政策課 情報政策係あて」ご応募ください。応募用紙は裏面の「登録申請書」をご利用ください。

- (1) 郵送の場合 〒020-0595 (住所記載不要)
- (2) 町ホームページの場合 URL <http://www.town.shizukuishi.iwate.jp/> ※3月1日受付開始

## 6. 募集期間

令和6年3月1日(金)～3月31日(日) ※その後は、随時募集します。

## 7. 問い合わせ先

雫石町 総合政策課 情報政策係 TEL692-6570

裏面が登録申請書です。